



子どもをすこやかに育てる環境をつくります
(市立さざんか保育所の子どもたち)

「子育てしやすいまち」をめざして

— 子育て支援の取組 —

まちの宝である子どもたちが笑顔ですこやかに成長できるよう、子育ての援助や相談窓口の充実、地域子育て支援拠点での交流の場の提供など、いろいろな事業を進めています。子育ての負担や悩みを軽減してまち全体で子育てを応援する、これらの取組を紹介します。



地域子育て支援拠点



留守家庭児童会
(市立東小学校)



ねやがわパパコンテスト



育児援助・家事援助ヘルパー派遣

出産前後のつらい時期の育児や家事の負担が少しでも軽減できるよう、ヘルパーを派遣します。

▽日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後5時30分（1日1回2時間まで、1家庭につき最大30回まで利用できます）
 △場所 利用者の自宅
 △対象 出産予定日の2か月前から生後6か月以内の乳児がいて親族などの支援がなく、保護者の出産後の健康状

況が不十分なため育児や家事が困難な家庭

▽内容 左の図のとおり
 △利用料 1時間400円（所得により減免制度があります）
 申込・回数 直接または郵送で子育て支援課（直接のみ、子どもセンターおよびたんぼほ保育所子育て支援センターでも受け付けます）
 ※申込は妊娠6か月からできます。

援助できる内容

育児援助

おむつ交換・沐浴（もくよく）の補助のほか、日常的に行う必要がある育児に関わること

家事援助

食事の準備・住居の掃除・生活必需品の買いものなど
 ※草むしりやペットの世話など、日常生活を営むのに支障が生じないと考えられる家事は行いません。



←←← 子育ての負担を軽くする



ひとり親世帯・多子世帯など 保育所などの保育料軽減を拡充

これまででは、一定の年齢以下の子どもの人数により保育料を軽減してきましたが、4月から保育所・市立幼稚園、認定こども園などの保育料は、年齢によらず子ども的人数で軽減し、対象者を拡大しました。

○ひとり親世帯など：市民税所得割合算額が7万7101円未満の世帯は第1子が半額、第2子以降は無料
 ○多子世帯：①教育認定②保育認定のそれぞれについて、世帯の市民税所得割合算額が①7万7101円未満②5万7700円未満のときは第2子が半額、第3子以降は無料
 園 市立幼稚園：学務課、保育所：認定こども園など：保育課

妊婦健康診査の助成は 府内トップクラス

平成25年度から妊婦健康診査の助

保育料の軽減など

成限度額を府内トップクラスの12万円としていきます。4月からは妊婦歯科健康診査も市内の取扱歯科医療機関で無料で受診できるようにしました（27年度に発行した受診券でも4月1日以降は無料で受診できます）。

未婚のひとり親家庭に 寡婦（夫）控除のみなし適用

左の表について未婚のひとり親世帯にも寡婦（夫）控除を適用し、経済的負担を軽減します（適用しても金額が変わらないこともあります）。

寡婦（夫）控除のみなし適用の対象

対象	担当課
保育所、認定こども園などの保育料	保育課
幼稚園保育料	学務課
留守家庭児童会保育料	青少年課
子育て短期支援事業利用料	子育て支援課
母子生活支援施設入所者負担金	子どもを守る課

子ども・いじめについての相談

18歳未満の子どもおよび保護者を対象に、子どもについてのいろいろな相談を受け付けています。

臨床心理士を増員し、相談体制の充実に取り組んでいます。発達検査なども受け付けます。

児童虐待についての相談

児童虐待は子どもへの人権侵害で、保護者も子どもも傷つくものです。

虐待を受けていると思われる子どもに気づいたときや、虐待をしてしまいそうなときは迷わず相談してください（秘密は厳守します）。

<相談>

月～金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日・年末年始を除く、予約が必要）にこどもを守る課（こども相談担当、池田西町28番22号市立総合センター内 ☎ 838・0181）・児童虐待についての相談（☎ 838・0466）・こども専用フリーダイヤル（☎ 0120・7830・66）。

相談事業

☎ こどもを守る課



悩みがあるときは
抱え込まず相談してください

←←← 子育ての悩みをやわらげる

訪問事業

☎ 子育て支援課

新生児訪問

毎日の育児のなかで不安に思うことはありませんか。

おおむね1か月までの乳児がいる家庭に助産師などが訪問し、育児の相談・助言（母乳育児、赤ちゃんの発育、産後のお母さんの体調などについて）を行います（申込が必要）。

申込 「新生児訪問依頼票」<母子健康手帳別冊「すこやかに」にあります>を郵送または電話

こんにちは赤ちゃん訪問

4か月までの乳児がいる家庭に、民生委員・児童委員を中心とした訪問員が訪問し、子育てを応援する冊子を届けます。訪問員は研修を受け、身分証などをもって訪問します。

対象になる家庭には、事前に案内を送付します（申込は不要）。訪問ができるよう、玄関に表札を掲げてください。留守のときは不在票を投函します。

※「新生児訪問」を受けた家庭は対象になりません。

保育士訪問

子育てが思いどおりにならずイライラしたり、落ち込んだりすることはありませんか。なかなか外に出られず、不安や悩みを抱え込んでいませんか。

保育士が希望の家庭を訪問し、いっしょに子どもと向き合いながら、話を聞きます。気軽に電話してください。

妊婦している人や在宅で子どもを育てている人が、登録した身近な保育所で保育士などへ子育てなどの相談をすることで、不安や悩みを解消する場を提供しています。

☎ 子育て支援課

マイ保育所事業



ねやがわパパコンテスト・父の日フォトコンテスト

△①ねやがわパパコンテスト▽

子育てクイズや親子のふれあい遊びでベストパパを決定します。家族みんなで挑戦しませんか。

▽日時 6月19日(日)午前10時30分～11時30分(受付は午前10時15分から)

▽定員 15組(申込順)

申込 5月2日(月)から電話(11午前9時～午後5時30分、土・日曜日、祝日を除く)または市ホームページ「電子申請システム」

△②父の日

フォトコンテスト▽

父親と子どもがいっしょの写真を募集します。投票を行い、優秀作品はパパコンテストで表彰します。



昨年の受賞作品
(父の日フォトコンテスト)

▽期間 (1)展示…6月4日～19日(2)投票…6月4日～12日

申込 写真(1判、返却しません)とタイトル、住所、父親の氏名(ふりがな)、電話番号を書いて5月1日～31日必着に直接または郵送で子育て支援課(〒572-8533池田西

町28番22号市立保健福祉センター内)または市立こどもセンター(直接のみ)

※ ◎いずれも対象は市内在住・在職・在学の父親と子ども(①は就学前のみ)、会場はヒバモール寝屋川1階イベントホールです。

▽子育て支援課

←← 子育てを楽しめる場をつくる

地域子育て支援拠点

市内の12中学校区に1か所ずつ設置し、いろいろなイベントのほか、子育て情報の提供や育児相談などを行っています。◎地域子育て支援拠点のイベントを掲載する「地域で子育て」のコーナーを始めました(40～41ページを見てください)。

▽子育て支援課



赤ちゃんの駅



外出中に授乳やおむつ替えなどができるスペースで、設置している施設などには旗を掲げています。

▽設置場所 公共施設、市立保育所、幼稚園、私立幼稚園、地域子育て支援拠点、商業施設など市内68か所
▽利用できる人 外出中に、おむつね3歳未満の乳幼児の授乳・おむつ替えが必要な人

△移動式赤ちゃんの駅▽
イベント会場などに「赤ちゃんの

「メールねやがわ」子育て情報配信サービス

地域の子育てイベントや健診情報など、子育て支援情報を登録者へメールで配信しています(左のQRコードを携帯電話などで読み取って登録してください)。

▽子育て支援課



駅」が設置できます。利用は無料で、利用日に前後1日を加えた7日間まで利用できます。

▽貸出内容 テント・折りたたみ式おむつ交換台・授乳クッションなど
▽対象 市内でイベントを行う団体など(申込順、営利・宗教・政治活動での利用を除く)

申込 利用日の6か月前～7日前に申込書(市ホームページ「移動式赤ちゃんの駅」からダウンロード)と利用目的が分かる資料を直接または市ホームページ「電子申請システム」

▽子育て支援課